

平成24年3月9日

各位

不祥事件の発生について

徳島信用金庫

この度、誠に遺憾ではございますが、当金庫職員による不祥事件が発覚いたしました。社会的・公共的役割を担う地域金融機関にもかかわらず、かかる不祥事件を発生させましたことにつきまして、役職員一同深く反省をいたしております。

ご迷惑をおかけしましたお客さまをはじめ、お取引先の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけすることになり、心から深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

矢三支店のお客様からお問い合わせがあり、監査部が調査したところ、平成24年2月28日(火)に定期預金満期払戻金などの着服が発覚したものです。

- (1) 事故者 元一般職員(男性、32歳、得意先係)
- (2) 発生期間 平成19年3月～平成24年2月
- (3) 発生店舗 上八万支店、矢三支店
- (4) 現在調査中であり、現時点の累計事故金額については以下のとおりです。

累計事故金額 約90先 約4億円余り
(現在実損見込み額 約1億円余り)

2. 被害を受けられたお客さまへの対応

現在までに判明し、ご迷惑をおかけしましたお客さまには、個別に訪問のうえ十分に説明し、深くお詫び申し上げ弁済してまいります。また、今後の調査で判明したお客さまには金庫が責任を持って被害額の弁済をいたします。

3. 関係機関等への届出

不祥事件発覚後、法令に基づき四国財務局をはじめとした監督官庁に報告しております。また、所轄警察署への届出をいたしております。

4. 関係者の処分

事故者は、懲戒解雇処分といたしました。また、関係者および経営陣等につきましても厳格な処分を行うこととしております。

5. 再発防止策

当金庫では、法令等遵守態勢の充実を最重要課題として取り組んでまいりましたが、今回の不祥事件を厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、このような事態を二度と起こさないよう、内部管理態勢の見直しに取組み、お客様からの信用・信頼の回復に向け、役職員一同全力で取り組んでまいります。

なお、本件に関しお気づきの点がございましたら業務推進部までお問合せ下さい。

以上

本件についてのお問合せ窓口
徳島信用金庫 業務推進部
電話番号 088-622-3194